



国際評価基準審議会 (IVSC) 年次総会報告

日本公認会計士協会常務理事

きたずみ かずや

北澄 和也

I 概要

本稿では、2020年10月15日(木)に開催された国際評価基準審議会(International Valuation Standards Council: IVSC)年次総会及びその関連会議について報告する。なお、今回はコロナ禍であることからウェブ会議となった。

また、これまで評議員(Trustee)であった山田辰己氏(公認会計士)が任期満了で退任され、新たに関根愛子氏(公認会計士)が評議員に任命された。64頁に関根新評議員にご挨拶をお寄せいただいたので、合わせてお読みいただきたい。

II 年次総会

1. オープニング～2019年の議事録承認

議事は、評議員会(Board of Trustees)議長であるAlistair Darling卿(元英国財務大臣)とCEOであるNicholas Talbot氏の進行で行われ、参加登録は130名超とのアナウンスがあった。ウェブによる会議、かつ、1時間の開催ということもあり、簡潔な挨拶の後、2019年のシンガポール年次総会の議事録が速やかに承認された。

2. 基準レビュー理事会からの報告

基準レビュー理事会(Standards

Review Board: SRB)は、各ボードに戦略的なガイダンスを提供し、調和を図り、評価専門家の声を発信する役割を担っている。

SRB議長のMark Zyla氏(米国)から、1年間の具体的な成果として、国際評価基準(IVS)の技術的改訂、非金融負債に関する章の創設、棚卸資産に関する公開草案の公表、事業評価理事会(Business Valuation Board: BVB)によるのれんに関するパースペクティブ・ペーパー¹の公表や、有形資産理事会(Tangible Asset Board: TAB)による不確実性に関するパースペクティブ・ペーパーの公表が紹介された。

また、自動評価モデル(Automated Valuation Models: AVM)、ESG、長期価値、社会的価値、不確実性とリスク、データマネジメントといったトピックを扱ったアジェンダ協議文書を公表することがアナウンスされた。なお、IVSCは、3年ごとにアジェンダ協議文書を公表することにしており、今回の目的として以下に関するフィードバックを得ることが挙げられている。

- (1) 現行のアジェンダの一環として、IVSCが取り組むべき評価トピック
- (2) 優先されるべきである、またはIVSCのアジェンダに追加されるべきであると利害関係者が考える評価トピック

本稿の執筆時点で、日本公認会計士協会は、主に事業評価を行う会員の立場

から、これに対するコメント案を取りまとめしており、IVSCに提出する予定である(コメント期限: 2021年1月15日)。

3. アドバイザリーフォーラムからの報告

アドバイザリーフォーラム(Advisory Forum)は各国の評価専門職業組織(Valuation Professional Organization: VPO)共通の関心事について議論の仲介を行うとともに、各ボードに対して助言を行っている。

今回は、アドバイザリーフォーラム議長のJohn Martin氏(オーストラリア)から、Adoptionに関するディスカッション・ペーパーの発行と、そのプロセスの一環としての米国鑑定業務統一基準(US Uniform Standards of Professional Appraisal Practice: USPAP)及びカナダ鑑定業務統一基準(Canadian Uniform Standards of Professional Appraisal Practice: CUSPAP)との調和プロジェクト²が紹介された。また、大学等におけるIVSの教育や事業評価エンゲージメント活動等に取り組んでいるという説明があった。

4. 財務報告

監査済みの財務諸表、次期監査人、次期収入見込み及び予算案の報告があり、承認された。

なお、詳細については、IVSCのウェブサイトには年次報告書が掲載されているので参照されたい。

5. 評議員会議長からの報告

Alistair Darling 卿から、コロナ禍の中でもIVSCの活動が継続していることへの謝辞と、ウェブの活動をチャンスととらえ継続していきたい旨の発言があった。また、元英国財務大臣としての金融危機の経験から、危機を乗り越えていくことと、国際的な評価の基準の必要性が改めて述べられた。

6. 評議員会メンバーに関する報告

次のとおり交代することが発表された。
新任：関根愛子氏、Lim Hwee Hua氏（シンガポール）

再任：Ana Maria Elorrieta氏（アルゼンチン、元IFACボードメンバー）

退任：山田辰己氏、Mark Gerold氏（英国）、Christian Mouillon氏（フランス）

7. 次回の年次総会

IVSCは、欧州、アジア、米州の順番で例年10月に年次総会を開催しており、今回はシカゴで開催予定であったが、コロナ禍によりウェブ会議に変更された。次回は、2021年10月29日（金）にラスベガスで開催が予定されている。

III 関連会議

1. IVSC Standards Boards Update (2020年10月16日)

IVSCの基準理事会の議長及びテクニカルディレクターから、各理事会における検討状況に関する説明が行われた。

(1) 基準レビュー理事会 (SRB)

プロジェクトごとに8つのワーキンググループを設置し、検討を行っている。また、アジェンダ協議文書等を公表した（II 2.参照）。

(2) 事業評価理事会 (BVB)

棚卸資産の評価に関する公開草案に対する20件弱のフィードバックを基に、基準の最終化の検討を行っているが、2020年はまだ公表されていない。また、

非金融負債に関し、IVS200「事業及び事業持分の評価」のスキームの再検討を行っている。さらに、のれんについて3部構成のシリーズ記事（II 2.参照）を公表済みであり、現在は内部創出の無形資産、ESGに焦点を当てて検討を行っている。

(3) 金融商品理事会 (FIB)

評価が必要な分野には財務報告も含まれるが、それに限定されず、全ての価値の種類 (bases of value) について、IVS500「金融商品の評価」の改訂に取り組んでいる。具体的には、全ての市場、環境で目的に適合するために従う必要のあるプロセスを検討している。ガバナンスとデータについて2020年12月に公開草案化を予定しており（注：その後、2020年12月11日に公表された。）、モデル、評価手法、コントロールについて2021年後半に公開草案化を予定している。

(4) 有形資産理事会 (TAB)

カナダ及び米国の鑑定財団と評価基準の調和について協力している。また、長期価値・社会的価値について、2020年12月にパースペクティブ・ペーパーの公表を予定している（注：その後、2020年11月30日に「社会的価値の定義と見積り (Defining and Estimating 'Social Value')」と題するパースペクティブ・ペーパーが公表された。）。

2. オープンセミナー

その他、年次総会の開催に合わせて、各種のオープンセミナーが開催された。これらセミナーのうち一部については、現在でもIVSCのウェブサイト (<https://www.ivsc.org/>) で録音したものを聞くことができる。

IV 日本への影響

日本公認会計士協会は、主に事業評価（企業価値評価）に関する情報収集及び

意見発信等を目的として2016年にIVSCに機関メンバー (Institutional Member) として加入した。また、日本不動産鑑定士協会連合会は、VPOメンバーとして加入している。IVSCが取り扱っている、または取り扱う可能性のある評価対象資産は、事業や不動産に限らず、金融資産、機械装置、のれん、自己創出無形資産、アーリーステージの企業、棚卸資産、生物資産、採掘産業、アート³など多岐にわたるが、現在のところ、評価全般に関する基準を扱う有力な国際組織は他に存在していない。そのため、IVSCが示す基準が将来的に有力となっていく可能性があり、国際的な動向を注視していく必要がある。

IVSCからのe-Newsを受け取ることに、より、上述のようなオープンセミナーを含む、評価に関する専門情報を入手することができるので、関心のある方は登録を検討されたい。

<注>

- 1 パースペクティブ・ペーパーは、IVSに関連する、評価のトピックや新たな課題についての議論を開始し促進することや、基準設定者の視点からトピックに関する情報を提供することなどの目的でIVSCから随時発行される文書と位置付けられている (IVSやその公開草案ではない。)
- 2 2018年に米国鑑定財団 (Appraisal Foundation)、カナダ鑑定協会 (Appraisal Institute of Canada) 及びIVSCの関係者が、USPAP、CUSPAP及びIVSの不動産評価の規定を統一する方向で議論することで合意し、開始されたプロジェクトのこと。
- 3 2020年のアジェンダ協議文書では、Appendixの中で、アーリーステージの企業、棚卸資産、生物資産、採掘産業、アートなどのテーマが挙げられている。